

傷害総合保険

全国市議会議員 団体補償制度

ケガの 保険

[保険期間] 2026年8月1日 午後4時から1年間 (中途加入も随時受付)

団体割引

15%

メリット

- ① 割安な保険料で大きな補償!
- ② 被保険者の年齢にかかわらず、加入可能!
- ③ 年齢による補償額(保険金額)の制限なし!

例えば次のような場合、 補償の対象となります。

- おケガでの死亡・後遺障害はもちろん、入院、通院は1日から、日帰り手術も補償します!!
- 個人賠償責任特約がセットされているので自転車事故や日常生活の賠償事故も補償します!!



日常生活や
議員活動中の
事故によるケガ



地震による
ケガ



同居の子供や孫が
他人のものを
破損させた



自転車で他人に
ケガを負わせた

本人型

保険料
月額

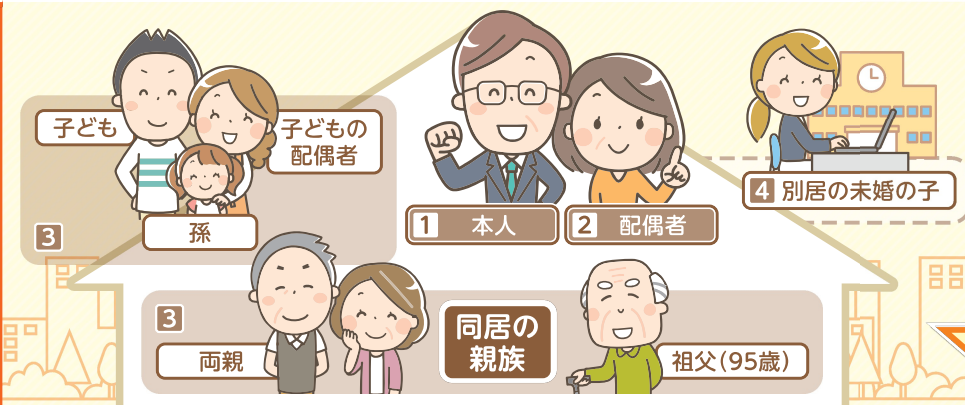
3,500円

夫婦型

保険料
月額

5,700円

家族型



- 1 本人
- 2 本人の配偶者
- 3 本人またはその配偶者の同居の親族(※)
- 4 本人またはその配偶者の別居の未婚の子

(※) 親族: 6親等内の血族、配偶者または3親等内の姻族

議員1人のお申し込みで ご家族の皆さまを補償!

保険料
月額

7,900円

このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

団体割引、過去の損害率による割増引は、本団体契約の前年のご加入人数や保険金のお支払状況により決定しています。次年度以降、割増引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

お問い合わせ先【保険の相談・連絡窓口】

[保険契約者]

全国市議会議長会
全国市議会議員互助会

[取扱代理店]

(有) 都市企画センター

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28-328

TEL **03-5261-8539**

[引受幹事保険会社]

損害保険ジャパン株式会社
営業開発部第三課

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

TEL **050-3808-3328**

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL **03-3262-5233**